

「地主の皆様のお悩みをお聞かせください」

底地権問題解決 サービス

ポイント

- 正式な土地賃貸借契約書がない
- 更新料の相場は？
- 地代が固定資産税の支払いと比べて安いと思うが...
- 底地権を売却したい
- 底地権と借地権を交換したい
- 借地人から増改築の申し出があったが、承諾料はどのくらいもらえる？
- 借地人から自宅をアパートに建て替えたいと申し出があったが、承諾料はどのくらいもらえる？
- 借地人から自宅を貸家にしたいと申し出があったが、承諾料はもらえる？
- 父親名義の借地の上に長男名義で住宅を建てたいと申し出があったが...
- 父親名義の建物を長男が相続した。名義書換料はもらえる？
- 底地権の相続評価について
- 借地人の建物が未登記だがどうなる？
- 借地人がその敷地の一部を有料駐車場で貸したがどうなる？

サービス費用

100,000円

(消費税・測量費・登記料は別途)



クレジットカードがご利用いただけます。

お問い合わせ先

TEL.048-477-2007

営業部 加藤まで
相続診断士・宅地建物取引士

明治5年
創業



増木工業株式会社

Panasonic Builders Group | パナソニックビルダースグループ

建設業許可 国土交通大臣(特-27)第23888号

一級建築士事務所登録(埼玉県知事登録(1)第11190号 東京都知事登録第57037号)

TEL.048-477-2007 FAX.048-477-1167

〒352-0011 埼玉県新座市野火止三丁目10番7号

宅地建物取引業免許 国土交通大臣(2)第8122号

増木工業株式会社

詳しくは | 増木 | 検索 | www.masuki.net/

